６五商高第４号

令和６年４月１日

校　長　決　定

令和6年度東京都立第五商業高等学校経営計画（定時制課程）

『 国立に五商あり　人づくり夢づくりの商業高校（まなびや） 』

本校は、昭和２３年に定時制課程の設置が許可されてから７６年の伝統に支えられた、多摩地区唯一の商業高校である。開校以来、地域に根ざした教育を実践し、これまで４千名以上の卒業生を輩出し、各方面で活躍している。商業の専門高校としての本校は商業の専門高校としての使命を果たすため、商業に関する専門的知識と技術を習得させ、人間性を磨き、社会を支える一員であることの自覚のもとに、望ましい勤労観・職業観を養い、自己実現に主体的・創造的に取り組む人間を育成していく。

１　目指す学校像

（１）教育目標

本校の教育目標を「社会を支える一員であることの自覚のもとに、望ましい勤労観・職業観を養い、情操豊かで創造性に富む人間の育成」とし、次のような学校を目指していく。

①知性と感性に富む創造力豊かな人間を育てる。

②明朗にしてたくましい心豊かな人間を育てる。

③平和を愛し、国際社会に貢献できる人間を育てる。

（２）スクール・ミッション

丁寧できめ細やかな指導を行い、資格取得はもとより、確かな教養を身に付け、「望ましい職業観、創造性」を持ち、常に変化する社会を生き抜き、その社会を支える一員として貢献していく人材。

（３）スクール・ポリシー

□グラデュエーション・ポリシー

①多様な解決方法が考えられる身近な問いや課題に対し、納得解を見出す力の育成

②各教科・科目、特別活動での学びと社会の実生活を関連付けて考える力の育成

③学んだことを生かし、自主的に学び続ける力の育成

□カリキュラム・ポリシー

第１学年：中学の学習内容の復習を中心に普通科目を多めに設置し、基礎学力の定着を図る。（普通科目１５単位、商業科目４単位）

第２学年：普通科目、商業科目ともに基礎的・基本的な内容を幅広く学習する。（普通科目１３単位、商業科目６単位）

第３学年：基本的な内容を踏まえ、将来に向けての知識や技能を身に付ける。（普通科目１１単位、商業科目８単位）

第４学年：商業科目を実践的に取組むため、上級の資格試験に挑戦し進路実現を目指す。（普通教科１２単位、商業科目７単位）

【評価】〇各科目の成績基準や評価方法についてはシラバスで示す。

〇学習評価はルーブリック評価を活用し、目標やねらいを踏まえ、多角的・総合的に評価する。

□アドミッション・ポリシー

本校は、働きながら学ぼうとする生徒や、諸事情から自分の能力や個性を十分に発揮できなかった生徒一人一人が、個人的にも社会的にも、よりよき自己実現が果たせるよう支援している学校である。商業高校である強みを生かして、簿記や情報処理などの社会で役立つ資格の勉強も自分のペースで学ぶことができる。

２　中期的目標と方策

【目標】学力向上、資格取得の推進

①　少人数制指導等の授業形態を工夫するとともに、新学習指導要領での主体的・対話的で深い学びによる指導と評価を研究開発して、教務部を中心に組織的な授業改善・充実化を図り質の高い学習指導を実現する。

②　タブレットパソコンなどＩＣＴ機器を活用した授業を展開する。

③　資格取得を通して、ビジネスに必要な資質・能力の向上を図るとともに、大学進学の手立てとする。

④　外国語教育と国語教育、読書活動、言語活動の充実を図る。

【目標】進路実績・生活・心身の健康・体力の向上

①　全教育活動を通して総合的な人格形成、人づくりを行って、生徒の進路希望を高いレベルで実現させる。

大学進学希望者の進路希望を高いレベルで実現させる。

②　「人間と社会」の体験学習を通して、奉仕や道徳、勤労観・職業観の精神を涵養するとともに、意図的、計画的、系統的なキャリア教育を進める。

③　都の生活指導指針のもと、規範意識の向上、基本的な生活習慣の確立、マナー教育の充実に努める。

④　スクールカウンセラーと連携を図るとともに、特別支援教育についての校内体制を構築して、本校の教育相談機能の更なる向上を図る。

⑤　生徒の心身の健康・体力の向上を図るとともに、強い心をはぐくむ。

⑥　よりよい校内環境の創造のため、安全面や校内組織体制を整備する。

【目標】特別活動等の充実化

①　日本の伝統・文化、スポーツ、国際交流、国際理解教育を推進する。

②　学校行事、ホームルーム活動、生徒会活動、部活動等を活性化するとともに、体罰やいじめを根絶する。

③　小・中学校や大学、地域との交流や連携を一層推進する。

【目標】地域や家庭との連携強化、目的意識や学力の高い生徒の入学

①　保護者会や三者面談など、家庭との連携を図り、学習、生活、進路等についての情報を共有し、共に解決に向けて努力を続けていく。

②　授業や特別活動、防災教育等により、地域貢献を果たし、生徒の自己有用感・達成感を高め、社会の一員としての自覚をはぐくむ。

③　積極的な情報発信に努め、本校の果たす役割と意義について地域社会への浸透を図る。

④　中学生や保護者の商業高校に対するニーズを把握し、学校広報活動を充実させる。

【目標】学校経営の適正化

①　ＰＤＣＡサイクルを定着させ、学校経営の適正化のため、組織の改善・充実化に努める。

②　自律経営推進予算を効果的に活用し、教育効果を最大限に上げる。

③　教職員の有する教育力を最大限に発揮できるよう、働き方改革、ライフ・ワーク・バランスを推進して、校内環境の整備と健康管理に努める。

④　生徒の安全管理、防災対策の充実化を図る。

３　今年度の取り組み目標と方策

（１）　学校運営・組織体制　（学校経営の適正化）

今年度の取組目標	具体的な方策	担当分掌等
①組織力を強化した学校運営の推進	(ｱ)学校経営への参画を促し、学校課題の解決を推進する。 (ｲ)教科、校務分掌の中間まとめや年間総括に基づいた課題解決と、自律経営推進予算の効果的な編成実施管理に取り組む。 (ｳ)日常的なＯＪＴや教員相互の授業参観を推進するなどして、校内研修を意図的、計画的に推進する。 (ｴ)学校が保有する個人情報の取り扱いについては、「取り扱い基準」に照らして、適正に管理していく。 (ｵ)確実な入選を行う。令和６年度入選については、６月までに必要な検討を行う。	企画調整会議 全教員
②組織的なＩＴ機器の活用	(ｱ)ＩＴチームやＩＣＴリーダー、ホームページ管理運営委員会を中心に、組織的に運営を進める。	全教員 委員会
③喫緊の課題への対応	(ｱ)新教育課程の円滑な実施 (ｲ)超過勤務の実態を把握するとともに、校内環境の整備と教職員の健康管理に努める。	全教員

（２）学習活動（生徒と教員とによる授業の創造、資格取得の推進）

今年度の取組目標	具体的な方策	担当分掌等

①学力の向上	(ｱ)教務部を中心に、主体的・対話的で深い学びの指導や評価について研究開発するとともに、本校の教育課程に基づき学習指導する。 (ｲ)教室内の清掃、授業規律の徹底により、落ち着きと緊張感のある授業を進めることで、生徒の主体的に学ぼうとする態度を確立し授業効果を高める。 (ｳ)教務部を中心に、生徒による授業評価や授業公開、教員相互の授業公開、ＩＣＴ機器活用研修会、指導教諭による模範授業や近隣他校の授業公開等、学校内外での研修成果を生かして、組織的に授業の内容と方法の改善・充実化を図り、学習指導の充実に努める。 (ｴ)少人数制指導等に基づき、授業の効果的な展開と活用を図る。 (ｵ)全教科で教科の特性や生徒の興味関心を捉え、計画的に外部講師等によるセミナーを開催するなどして、学ぶ意欲を高める。 (ｶ)生徒の学力の実態を把握し、学習指導要領の示すところに従い、各教科の定着させるべき基礎学力を見極め、本校定時制課程の教育課程に基づいた指導の徹底を図る。 (ｷ)積極的に外部人材を活用し生徒の学力向上を図る。 (ｸ)ＩＣＴ機器を活用した授業を推進し、生徒による授業評価結果の活用や、互いの授業の公開を進めるとともに、授業研究等を行うことにより、授業の改善・充実化を進め、生徒の学力向上に取り組む。	教科 学年 教務部
②指導力の向上	(ｱ)教務部を中心に、次のことを推進して、すべての教科において、主体的・対話的で深い学びの授業を実現するとともに、五商の教育内容の質の保証を図る。 ・図書館に配備した新聞を活用した社会の出来事と関連させた授業 ・国語力、外国語力（英語）を育成する授業 ・学校２０２０レガシー（国際理解教育）、主権者教育に関連させた授業 ・図書館を活用した授業や、読書活動の推進につながる授業 ・校外学習や修学旅行の事前・事後学習など、学校行事と関連させた授業 ・グループ学習や、個人研究による課題解決型学習（PBL）を推進する授業	教科 教務部 商業科

	・タブレットパソコンなど、ＩＣＴ機器を活用した授業 ・小・中学校の学習内容を踏まえた発達段階に応じた授業と教科横断的な授業 ・情報処理技術者試験や日商簿記検定試験など、高度資格取得の指導力向上のための校内研修と研修図書の活用を生かした授業 ・学力の定着度、向上度を定期考査等で結果分析し、生徒による授業評価結果を生徒や保護者にフィードバックし、着実な定着を図っていく。 ・学習課題などを工夫し、家庭学習を推進する。 (ｲ)多様な生徒に対応するため、習熟度別授業（１、２年の数学・英語）を実施し、生徒にわかる授業を展開する。 (ｳ)生徒による授業評価結果の活用及び校内研修、ＯＪＴを通して、授業の改善・充実化に組織的に取り組む。	
③資格取得推進	(ｱ)資格取得を年間指導計画の重点事項に位置付け、該当教科が組織的に指導の強化に努める。 (ｲ)ホームルーム活動や人間と社会、教科指導を通じて、資格取得のガイダンスを強化し、生徒に資格取得の目標をもたせ、学期ごとに通知表その他で担任・生徒・保護者がその成果が確認できる体制を整え、次の励みとなるように工夫を図る。 (ｳ)教科指導の充実、日々の補習・講習の実施と拡充、関連する部活動の強化、個別の支援等を重ね、多彩な資格取得に取り組ませ、合格に導き、進路実現に生かす。 (ｴ)個別指導を推進し、生徒の能力を一層引き出し、高度な資格取得に意欲的に取り組ませていく。 (ｵ)商業においては、各学年少人数制授業を行い、専門的な知識と技能の習熟のため、各種検定試験を教科の学習目標の一つに掲げ高い目標に向かって努力し、達成していこうとする態度を育てる。 (ｶ)資格取得指導を学習目標の一つに掲げ、専門知識と技能の習熟を図るとともに、生徒に自信を付けさせ、進路実現につなげる。	教科
④読書に親しみ、読書率の向上を図る	(ｱ)読書活動の推進を教務部に位置付け、図書館や各教科と連携して、夏季休業期間中の課題図書の選定等、読書指導計画の策定及び実施し未読者率の更なる減少を図る。 (ｲ)教務部や司書教諭と連携した図書館運営委員会を中心に、利用しやすい図書館運営、読書活動の推進など、教養と社会人としての感性をはぐくむ教育環境を整える。	教務部 委員会 司書担当

	(ｳ)図書館蔵書の更なる充実化を図る。 (ｴ)授業における探究的な学びなどにおいて積極的に図書館の活用を図る。	

（３）進路指導（進路実績･生活･心身の健康･体力の向上）

今年度の取組目標	具体的な方策	担当分掌等
①キャリア教育の充実	(ｱ)進路指導部が中心となって、各組織と連携し、キャリア教育の全体計画に基づく４年間を見通した進路指導の改善と充実を図り、卒業後のフォローアップ指導も含めた本校の進路指導を確立するとともに、進学先や就職先の拡大に努める。 (ｲ)キャリア教育の全体計画に従い各教科、各分掌、各学年が連携し、生徒自らが自己の将来を考え、正しい職業観に基づいた進路の決定ができるよう、組織的に取り組む。 (ｳ)社会人として必要な基礎学力の充実を図り、自己の適性や能力に合った進路決定が主体的にできるよう入学時から系統的、意図的、計画的に指導する。 (ｴ)「人間と社会」での体験学習を通して、奉仕や道徳、勤労観・職業観の精神を涵養するとともに、意図的、計画的、系統的なキャリア教育を進める。	進路指導部 学年 教科
②連携と情報の共有	(ｱ)校内研修や情報交換会を実施して全校体制を構築する。 (ｲ)東京都の教育施策等を活用し、学校全体で生徒の夢・希望・感動との出会いや自己実現に向けての努力、困難に立ち向かう意欲等を育成する。 (ｳ)進路ガイダンスや体験学習を通じて、生徒への適切な進路情報の提供に努め、それらを生徒自らが活用できるよう整備等を進めるとともに外部関係機関との連携を強化する。	進路指導部 学年

（４）生活指導（基本的生活習慣の確立、規範意識の向上）

今年度の取組目標	具体的な方策	担当分掌等
①本校の生活指導	(ｱ)都の生活指導指針のもと、規範意識の向上、基本的な生活習慣の確立、マナー教	生活指導部

規準に則った生活指導の徹底	育の充実に努める。 (ｲ)「自らの行動に責任をもつ」生徒の育成を基本に、組織的な生徒指導体制を継続する。 (ｳ)具体的指導の重点を「進んで挨拶する学校」「きちんと人の話を聴ける学校」「身だしなみの整った学校」「時間が守れる学校」「清掃がゆきとどいた学校」の５点とする。 (ｴ)生徒一人一人が望ましい生活習慣や学習習慣を身に付け、他者との円滑なコミュニケーションを図ることができる能力を高める。 (ｵ)生活指導部が中心となり、各学年や生徒会等と連携協力して、登校時の正門での挨拶・遅刻防止、交通安全、標準服の着こなし、学校施設の適切な使用等の徹底を図る。 (ｶ)学校行事やホームルーム活動、生徒会活動について、生徒が主体的に関わるよう工夫を図る。 (ｷ)レッツ五商を更に学びのある取組に充実化を図る。 (ｸ)問題行動の早期発見と未然防止に努め、校門指導や校内外の巡回指導を組織的に行う。	学年 全教員
②生命・人権尊重教育の推進、豊かな心の育成	(ｱ)保健相談部や保健体育科が中心に、食育や、心身の健康、体力の向上等に関する全体計画を作成し、組織的な指導体制を構築し取り組むとともに、生徒の委員会活動を活性化させる。 (ｲ)「人間と社会」等を通して、地域と連携した活動から生徒の環境意識、貢献意欲を高めさせるとともに、主体的に選択、行動する力を身に付けさせる。 (ｳ)スクールカウンセラーによるカウンセリングを通して、生徒の抱える諸問題を心の面から捉え、カウンセラーや外部医療機関等と連携、協力して組織的に自殺対策に資する教育を推進する。また、ＳＯＳの出し方の教育を推進する。 (ｴ)随時個人面談や三者面談を実施し、生徒理解に努め、生徒や保護者との信頼関係を構築するとともに、生徒の心身の健康状態を的確に把握し、教員間で情報を共有することにより、生命尊重やいじめ等の生徒の事故や事件を未然に防止する体制及び取組を推進する。	生活指導部 保健相談部 保健体育科 学年 全教員
③美化意識の向上	(ｱ)保健相談部は各学年、スクールカウンセラー等と連携協力して、美化や保健、心身の健康について、生徒の委員会による取組を推進し、よりよい環境づくりに主体的に関わろうとする生徒の育成を図る。	生活指導部 保健相談部

④セーフティ教室、防災訓練の実施	(ｱ)防災教育の充実を年間活動計画の重点項目とし、防災支援隊を組織して、具体的な対応能力を育成するとともに、防災意識の涵養を図る。 (ｲ)安全対策に係る緊急時対応マニュアルを再整備する。 (ｳ)夜間定時制課程の教育活動の時間帯に発生した大地震などを想定した防災体制の構築や、防災支援隊による避難所の運営など、防災教育を確実に実施して備える。 (ｴ)インターネットの適切な使用、交通安全、薬物乱用防止等のセーフティ教室、講演会を開催し生徒の規範意識を高める。 (ｵ)教員が模範を示すことにより、日常の挨拶や礼儀作法等の規範意識を育成し、社会で通用するマナーを身に付けさせる。 (ｶ)「東京マイ・タイムライン」を活用し、全ての生徒に、風水害から身を守るための避難行動等を確実に身に付けさせる。作成にあたっては、各家庭と連携し、生徒一人ひとりの「マイ・タイムライン」を完成させる。	生活指導部 学年

（５）特別活動・部活動（学校行事や生徒会活動によるリーダー養成）

今年度の取組目標	具体的な方策	担当分掌等
①生徒が主体的・意欲的に参加する魅力ある学校・学校行事の工夫・改善	(ｱ)学校行事やホームルーム活動に当たり、生徒の積極性・主体性、協調性・計画性、知恵と創意工夫等を高める指導・援助を担任や行事担当者が協力して行い、学びのある学校行事とするとともに、リーダーを養成する。 (ｲ)生徒が、これまで以上に校歌が歌えるよう環境づくりをする。 (ｳ)生徒の自主的、主体的な活動を促す場として活用できるよう、学習指導要領に従った年間ホームルーム活動計画を基に、生徒の自立的な態度の育成を図る。 (ｵ)レッツ五商（学校行事）や校外行事等の学校行事に積極的に参加させることにより、学校への帰属意識を養う。	生活指導部 学年 顧問
②部活動の活性化	(ｱ)部活動を重点的に支援し、互いに協力し合う連帯意識の涵養を図る。 (ｲ)全学年において生徒の特性に応じた部活動への加入を奨励し、各種競技会への参加と上位入賞を目指す。	生活指導部 学年 顧問
③豊かな国際感覚とボランティア精神を育む資質や能力の育成	(ｱ)外部指導者と連携した指導体制を構築する。 (ｲ)外国人英語等教育指導員の助力を得ながら、各教科で言語活動の充実を進め、語学・国際感覚などをとおして、共に生きる国際協調の精神を培う。 (ｳ)カリキュラムマネジメントを推進することで各教科や学校行事の連携の緊密化を図り、学校２０２０レガシー及び主権者教育を推進する。	生活指導部 学年 顧問

④主権者教育の推進	(ｱ)選挙公約の実現や、生徒の自治活動の推進など、生徒会活動の活性化を図り、リーダーを育成する。 (ｲ)生徒会役員、各委員会、部活動部長が主体となる特別活動を推進する。	生活指導部 教科

（６）健康づくり（心身の健康づくりと体力の向上）

今年度の取組目標	具体的な方策	担当分掌等
①心の教育の推進	(ｱ)全教育活動を通して総合的な人格形成、人づくりを行い、生徒の目標を高いレベルで実現させる。 (ｲ)生徒の心身の健康・体力の向上を図るとともに、強い心をはぐくむ。	保健相談部 生活指導部 学年・教科
②体力の向上に努める	(ｱ)保健体育科が中心となって、体力テスト等を活用し、学校全体で生徒の体力の総合的な向上を図る。 (ｲ)体力テストを６月に実施するとともに、体力向上の目標を設定して、事前・事後学習の更なる充実を図る。 (ｳ)学年ごとに授業体系を工夫し、生涯にわたって運動に親しむ態度を育てる。	保健体育科 顧問
③保健・健康教育の推進	(ｱ)スクールカウンセラーと連携を図るとともに、特別支援教育についての校内体制を構築して、本校の教育相談機能の更なる向上を図る。 (ｲ)よりよい校内環境の創造のため、安全面や校内組織体制を整備する。	保健相談部
④教職員の健康維持管理	(ｱ)超過勤務の実態を把握するとともに、校内環境の整備と教職員の健康管理に努める。	管理職 全教員
⑤教職員のライフ・ワーク・バランスの推進	(ｱ)働き方改革、ライフ・ワーク・バランスを推進する。	管理職 全教員

（７）募集・広報活動（地域や家庭との連携強化、目的意識や学力の高い生徒の入学）

今年度の取組目標	具体的な方策	担当分掌等
①募集・広報活動の	(ｱ)学校案内やチラシを工夫するなどして、五商の学校広報活動の充実化を図る。	教務部

充実	(ｲ)学校広報活動は、全校体制で分担し、部活動を通じた交流、生徒会や部活動の生徒の運営面でのかかわりなど、本校の生徒の姿に中学生や保護者が直接触れる機会を増やしていく。 (ｳ)教務部が中心に、意欲や目的意識の高い生徒を迎えるために、必要に応じて学校外での学校説明や出張授業、本校での授業公開週間、学校説明会を設定する。	委員会 全教員
②学校情報の発信	(ｱ)学校からの通信やメール配信、保護者会、三者面談の開催等により、家庭と学校との情報交換の適時化、緊密化を図る。 (ｲ)ホームページの適時更新を実施し、生徒の活躍など、五商の取組を積極的に発信して学校広報活動を推進する。	学年 全教員
③開かれた学校の推進	(ｱ)開かれた学校づくりを推進するため、学校運営連絡協議会の評価等を活用するとともに、学校説明会や授業公開を推進して、地域や家庭との連携を図り、併せて、本校の教育活動についての理解啓発を推進する。 (ｲ)地域ボランティア等への参画、美化活動を通じた地域貢献、部活動における地域連携協力の充実を図る。 (ｳ)本校生徒への地域のボランティアの依頼などにはできる限り応える。	学年 全教員 顧問

【重点目標達成のための具体的方策】

重点目標	具体的な数値目標
①組織力を強化した学校運営の推進	・学校評価アンケート回収率　生　徒　９５％以上 保護者　９５％以上 地域住民　２０％以上 教職員　１００％
②カリキュラムマネジメントによる教育内容の充実	・生徒による授業評価において以下の数値を目指す。 熱心に指導してくれる先生が多い　８０％以上 資格取得に興味や価値を感じている　８０％以上

③進路実績・生活・心身の健康・体力の向上	・進路希望達成率　９０％以上 ・進路説明会　年１回以上 ・在り方・生き方を踏まえた進路講演会　年１回以上 ・学校評価の「進路指導満足度」肯定的回答　８０％以上 ・学校評価アンケートにおける生徒の学校行事への満足度　７０％以上
④学年経営力、学級経営力の強化	・部活動加入率　９０％以上 ・奉仕体験活動、地域交流、ボランティア活動参加　年２回以上 ・健康講話・交通安全教室・セーフティ教室・精神科医による学校保健支援事業の実施　年４回以上 ・体力テスト前年度５％増、健康診断受診率　１００％
⑤地域や家庭との連携強化、目的意識や学力の高い生徒の入学	・学校説明会の延べ参加者数　２０人以上（保護者含む） ・ホームページの更新回数　週１回以上 ・生徒による授業評価による校内研修　年２回以上 ・研究授業　年３回以上